

別添 1

北海道環境パートナーシップオフィスの運營業務に関する請負団体募集要領

1 目的

環境省では、地域における環境行政と企業、NPO等とのパートナーシップ促進の拠点である地方環境パートナーシップオフィス（以下、地方EPO）の整備を進めることとしています。

当事務所では、北海道地区における地方EPOとなる北海道環境パートナーシップオフィス（以下、北海道EPO）整備の準備作業として、北海道地区の現状やニーズを把握するため、平成16年度に「環境情報拠点の在り方についての意見交換会」を札幌市、釧路市、旭川市において開催しました。（別添：意見交換会報告書参照）

さらに北海道EPOの役割、実施事業、運営のあり方について、平成17年6月から平成17年9月にかけて検討会やヒアリングなどを行い、検討の結果を報告書にまとめました。（別添：検討報告書参照）

今回の請負団体の公募は、北海道EPOの開設に向け、上記の検討結果等を踏まえた運営を行い得る最適任の団体を選定するものです。

2 応募手続き

（1）運営計画書及び経費見積書等関係書類の作成

「環境情報拠点の在り方についての意見交換会」報告書、「北海道環境パートナーシップオフィス整備運営検討業務報告書」及び「北海道環境パートナーシップオフィス運營業務の詳細説明」を参考にして、以下の各事項について概要が分かる運営計画書、経費見積書等の関係書類を作成してください。

なお、この運営計画書及び経費見積書は、請負団体を選定するために提出いただくもので、決定後の運營業務及びそれに要する経費については、改めて協議の上決定することとなりますので、ご承知おきください。

ア 運営計画書

- （ア）北海道地方環境事務所との連携方策
- （イ）北海道地区のNPO、事業者、研究者、行政等との連携方策
- （ウ）検討報告書にある環境パートナーシップの促進、対話の場作り、モデル事業、情報発信、人材開発などの活動を行うための方策と具体的事業内容
- （エ）北海道EPOのPR方策(イベント等の開催等)
- （オ）北海道EPOの施設・設備などの設置・整備計画（初度調弁費による整備など）
- （カ）北海道EPO(スペース)の活用方法

(キ) 北海道EPOの業務運営・管理体制(施設の運営・管理体制含む)

(ク) 北海道EPOの運営業務を担当するスタッフ

スタッフを選定する際の方針や方法など。

スタッフが予定されている場合、当該スタッフ予定者の経歴・能力を示す履歴書を添付して下さい。

(ケ) 請負団体としての担当スタッフのサポート体制

(コ) 担当スタッフの労働条件等

(注1) 上記(ア)~(コ)については運営計画書に記載されていれば順序は問いません。

イ 経費見積書

北海道EPOに係る環境省からの運営予算は月額110万円以内(消費税を含む。)です。運営にかかる人件費、事業費、インターネット接続料などをこの予算でカバーします。また、EPOに備える事務機器の配備、ホームページやリーフレットの作成など、設立時に集中的にかかる費用については、必要と認める額をこれとは別途に確保する予定です。

これを踏まえ、これら経費見積もりの全体を、できる限り事項ごとに具体的に記載してください。なお、北海道EPOのスペースの借料、水道光熱費、電話基本料などは別途環境省負担となりますのでこの見積もりに加える必要はありません。経費の内訳等については「北海道環境パートナーシップオフィス運営業務の詳細説明」をご参照ください。

ウ 作成に当たっての留意事項

・事業等に係る計画は、平成18年3月末までに実施が可能なものと、平成18年度以降に係るものと区分して記載してください。

また、中・長期的な事業展開のイメージについても記載してください。

・運営計画書及び見積書の様式は自由とします。

・契約期間

契約期間は年度ごとの一年契約です。ただし、平成17年度については、契約日から平成18年3月31日までの間とします。

(2) 関係書類の提出

以下の資料を、各7部提出してください(持参又は郵送。また、郵送の場合も、提出期限内に提出場所へ必着とします。)

ア 運営計画書

イ 経費見積書(見積り額には消費税及び地方消費税額を含む。)

ウ 環境分野に関する主な業務の実績を示す書面

エ パートナーシップに関する主な業務の実績を示す書面

オ 団体概要書面

(ア) 寄付行為又は定款

(イ) 直近年度の事業計画書・事業報告書・収支決算書

また、貴団体へ本業務を発注する場合の利点などがあれば明記してください。

提出期限 平成17年11月14日(月)午後5時

提出場所 環境省北海道地方環境事務所

(3) プレゼンテーション

提出書類に基づく書面審査を行い、審査を通過した団体については、下記のとおりプレゼンテーションをしていただきます。1団体約15分(発表10分、質疑応答5分)を予定しています。

なお、パワーポイントが使用できますので、必要な場合は事前にお申し出下さい。

日時 平成17年11月21日(月)午後1時から

場所 北海道地方環境事務所 会議室

(札幌市中央区北1条西10丁目1番地 ユーネットビル9階)

(4) その他留意事項

ア 請負団体は次に掲げる資格を有している必要があります。

(ア) 法律に基づく人格を有していること(NPO法人、公益法人など)

複数の団体による共同体(コンソーシアム)による応募も可能です。

ただし、この場合は契約自体はその中の1団体と結ぶことになります。

(イ) 予算決算及び会計令第70条及び71条の規定に該当しない者であること

(ウ) 北海道地区において、北海道EPOの活動内容に関連した活動を行っている団体であること

(エ) 北海道地区の環境保全活動団体、地方公共団体、事業者等と円滑な連絡調整を行い、パートナーシップによる事業を行うことができる団体であること

(オ) 業務が終了した時点で支払いを行うため、経済的基盤のある団体であること
支払いは、業務実施状況を確認の上、四半期毎に行うことを想定しています。

イ 採用、不採用については個別に連絡します。

また、運営計画書等の提出書類については返却致しません。

問い合わせ・応募資料提出先

環境省北海道地方環境事務所 環境対策課 担当：寺西・花井

(所在地) 〒060-0001札幌市中央区北1条西10丁目1番地 ユーネットビル9階

電話：011-251-8702

F A X : 0 1 1 - 2 1 9 - 7 0 7 2

E メール : REO-HOKKAIDO@env.go.jp